

「千葉県国土強靱化地域計画」修正(案)に関する意見募集結果

ページ等	意見の概要	県の考え方
1 (避難所等の電源確保)	<p>(避難所等の電源確保)「○災害時における電力供給遮断に備え、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等(公共施設等)において、非常用発電機の整備等、避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保を図る(電力を確保する必要がある)。」について、以下の追記を提案する。</p> <p>「また、長期停電による空調停止で発生が想定される二次災害を防ぐため、自立・分散型エネルギー設備の導入に努める(必要がある)。」</p> <p>(君津市の高齢者施設での台風による停電で空調が停止したことに起因した熱中症による死亡(2019/9/13 千葉県発表)のため)</p> <p>(千葉県地域防災計画地-2-68～地-2-70)に以下の記述があるため)</p> <p>第11節 防災施設の整備</p> <p>4 避難施設の整備</p> <p>(2) 指定避難所の指定等</p> <p>イ 指定避難所の整備等</p> <p>避難所等の整備等については、次の点に留意するものとする。</p> <p>(イ) 避難所に指定した建物については、必要に応じ、冷暖房施設、換気や照明など避難生活の環境を良好に保つための設備の整備に努める。</p> <p>(ウ) 上記(イ)の設備を稼働させるために必要な電源や燃料の確保を図る。また、その際、必要に応じ指定避難所の電力容量の拡大やエネルギーの多様化に努める。</p>	<p>ご提案の自立・分散型エネルギー設備の導入については、修正(案)において、下記のとおり、取組を記載していることから、修正(案)のとおりとします。</p> <p>記</p> <p>1 取組の掲載箇所</p> <p>第3章 強靱化の推進方針</p> <p>1 プログラムごとの推進方針</p> <p>3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下(P43)</p> <p>2 施策分野ごとの推進方針</p> <p>(1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等(P73)</p> <p>別記</p> <p>(別記1) プログラムごとの脆弱性評価結果</p> <p>3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下(P125)</p> <p>(別記2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果</p> <p>(1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等(P157)</p> <p>2 取組の内容</p> <p>(自立・分散型エネルギーの整備)「○防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める(必要がある)。」</p>